

主な検討事項(案)について

主な検討事項（案）について

- 前回の制度改革（※）では、医療・介護の連携機能及び提供体制等の基盤強化に向けて、
 - ・ 介護情報基盤を整備し、医療・介護サービスの質の向上を図ること、
 - ・ 介護サービス事業所等における職場環境改善・生産性の向上への支援等に取り組んでいる。

（※）全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和5年法律第31号）

- 次期制度改革に向けては、高齢化の進展（85歳以上人口の増加）、生産年齢人口の減少に対応し、介護人材の確保が課題の中、地域の介護需要に応じて、サービス確保を図っていく必要がある。
このような中、引き続き、地域包括ケアシステムの推進、地域共生社会の実現、介護予防・健康づくりの推進、持続可能性の構築・介護人材確保等を図っていく必要がある。このため、本介護保険部会において、別紙のようなテーマについて議論していくことが考えられるのではないかと。
また、2040年に向けて、人口減少のスピードは地域によって異なり人口構造も大きく変わっていく中で、介護サービスをどう確保するかが課題であり、このような時間軸・地域軸を踏まえた検討については、介護現場の方も含めた検討会（※）を立ち上げ、議論した上で、本介護保険部会に報告し、本部会において様々な関係者のもと議論を行うこととする。

（※）「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会

（別紙）

1. 地域包括ケアシステムの推進

（多様なニーズに対応した介護の提供・整備、医療と介護の連携、経営基盤の強化）

2. 認知症施策の推進・地域共生社会の実現

（相談支援、住まい支援）

3. 介護予防・健康づくりの推進

4. 保険者機能の強化

（地域づくり・マネジメント機能の強化）

5. 持続可能な制度の構築、介護人材確保・職場環境改善

（介護現場におけるテクノロジー活用と生産性向上）